

月次レポート

基準日: 2025年5月30日

ファンド概要

- 設定日: 2013年3月22日
- 決算日: 毎年3月17日(休業日の場合は翌営業日)
- 信託期間: 2033年3月17日まで

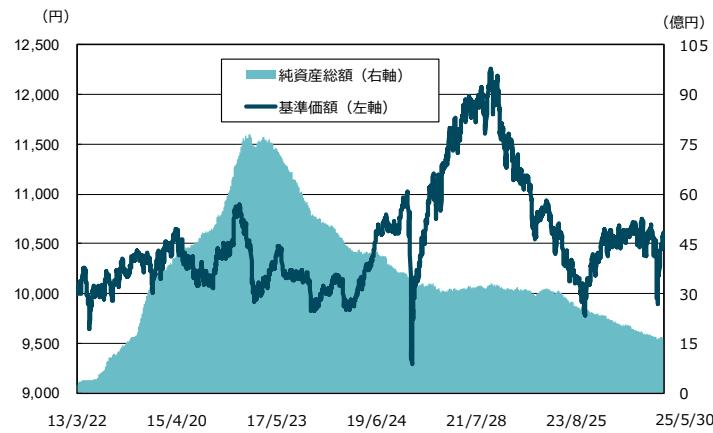
■ 主要投資対象である「BNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド (USD Xクラス)」は世界の株式、債券、通貨等を中心に、リート(不動産投資信託証券)、コモディティ(商品)およびその他の代替投資商品(オルタナティブ資産)への投資を行い、様々な投資環境に柔軟に対応しながら中長期的に米ドルベースで絶対収益の追求*を目指して運用を行います。「BNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド (USD Xクラス)」の組入比率は高位を保つことを基本とします。※BNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド (USD Xクラス)において、米ドルベースでのパフォーマンス向上させるために、現地通貨売り/米ドル買い等の為替取引を行うことがあります。* 絶対収益の追求とは、市場の変動に左右されないで収益を追求するという意味で、必ず収益を得るという意味ではありません。■ 主要投資対象である外国投資信託は、BNYグループ傘下の資産運用会社であるニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドが運用します。■ Aコース(為替ヘッジあり)とBコース(為替ヘッジなし)の2つのコースからお選びいただけます。■ Aコース(為替ヘッジあり)は、原則として米ドルに対して為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。※外国投資信託の資産の内容によっては、米ドル以外の通貨と米ドルとの間で為替変動の影響を受けます。・Bコース(為替ヘッジなし)は、原則として米ドルに対して為替ヘッジを行いません。■ 当ファンドは、投資信託を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。当ファンドは、投資者(受益者)からの資金を投資対象である投資信託(BNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド (USD Xクラス) およびマネーブールファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定))に投資し、実質的な運用を各投資信託で行います。

Aコース(為替ヘッジあり)

基準価額および純資産総額

基準価額	10,584 円	純資産総額	16.6 億円	(前月末比)	+208円
------	----------	-------	---------	--------	-------

1万口当たりの基準価額および純資産総額の推移



※ 基準価額は信託報酬控除後のものです。

※ 当該実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

ファンド騰落率

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
+2.00%	-0.43%	-0.46%	+1.15%	-6.58%	+1.98%	+5.84%

※ ファンドの騰落率は、課税前分配金を再投資したものとして計算しています。

分配金実績 (1万口当たり、課税前)

2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	設定来累計
0円	0円	0円	0円	0円	0円

※ 分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

ポートフォリオの構成比率

BNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド (USD Xクラス)	96.0%
マネーブールファンド (FOFs用) (適格機関投資家限定)	1.0%
現金等 (*)	3.0%

(*) 現金等には現金のほか、未収金・未払金、為替ヘッジによる評価損益等を含み、マイナスとなる場合があります。

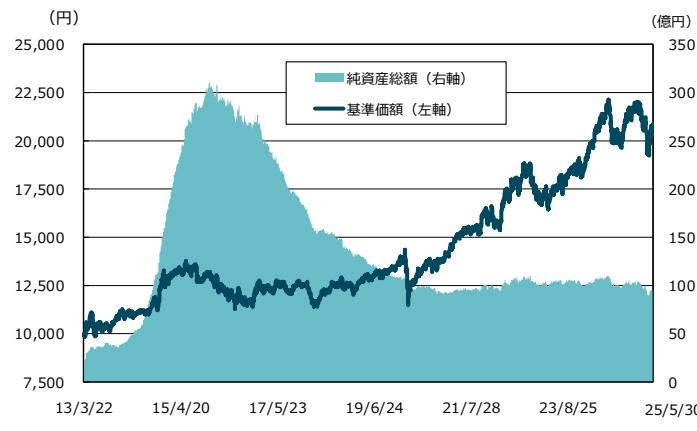
※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため、足し合わせても100%に一致しないことがあります。

Bコース(為替ヘッジなし)

基準価額および純資産総額

基準価額	20,523 円	純資産総額	94.8 億円	(前月末比)	+647円
------	----------	-------	---------	--------	-------

1万口当たりの基準価額および純資産総額の推移



※ 基準価額は信託報酬控除後のものです。

※ 当該実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

ファンド騰落率

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
+3.26%	-3.36%	-2.87%	-2.61%	+20.21%	+57.92%	+105.23%

※ ファンドの騰落率は、課税前分配金を再投資したものとして計算しています。

分配金実績 (1万口当たり、課税前)

2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	設定来累計
0円	0円	0円	0円	0円	0円

※ 分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

ポートフォリオの構成比率

BNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド (USD Xクラス)	98.1%
マネーブールファンド (FOFs用) (適格機関投資家限定)	0.8%
現金等 (*)	1.1%

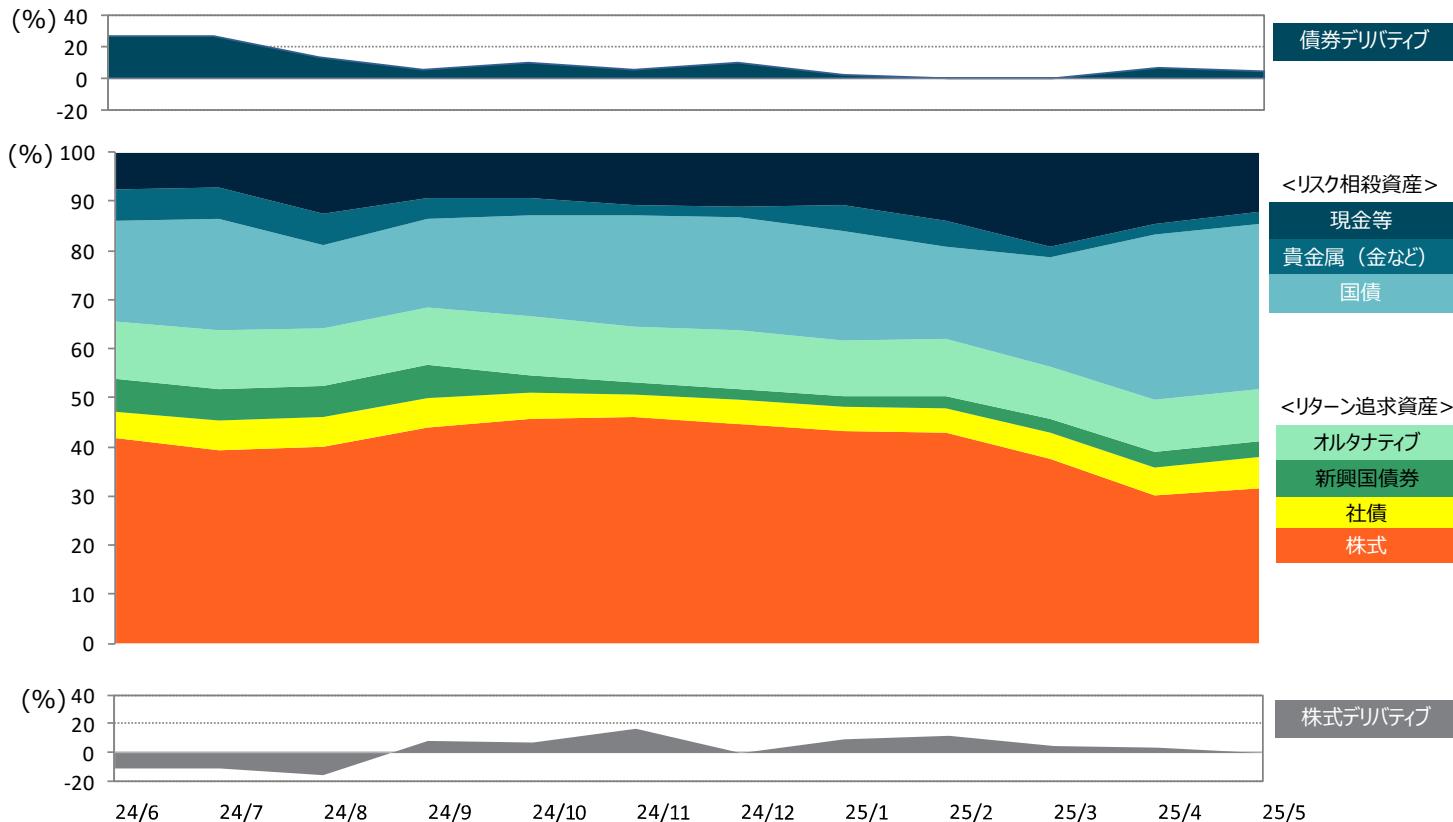
(*) 現金等には現金のほか、未収金・未払金等を含み、マイナスとなる場合があります。

※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため、足し合わせても100%に一致しないことがあります。

月次レポート

基準日: 2025年5月30日

資産構成比率 (直近1年推移)



資産構成比率

リスク相殺資産	
国債	33.5%
現金等	12.3%
貴金属 (金など)	2.4%
リターン追求資産	
株式 (①)	31.7%
社債	6.2%
オルタナティブ	10.8%
新興国債券	3.2%
合計	100.0%
株式先物/株価指數オプション等 (②) *1	0.0%
債券先物/債券先物オプション等 *1	5.1%
その他 *1 *2	0.0%
株式実質比率 (①+②)	31.7%

通貨配分

米ドル	75.9%
アジア・パシフィック通貨 (除く日本円)	2.8%
欧州通貨 (除くユーロ、英ポンド)	0.0%
英ポンド	6.2%
日本円	4.9%
その他	2.2%
ユーロ	8.0%
通貨合計	100.0%

* 資産構成比率は、当ファンドの実質的な運用会社であるニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドの判断による一定の資産区分基準に基づいた参考値です。なお、資産区分の基準は今後変更となる可能性があります。

* 資産構成比率、通貨配分は、投資対象ファンドのBNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド（米ドル建て）の純資産総額を100%として計算した値です。

* 資産構成比率の貴金属（金など）には、貴金属関連株も含まれます。

* 資産構成比率の国債には、変動利付国債、州債、政府機関債等の公債も含まれます。

* 資産構成比率の新興国債券には、新興国国債も含まれます。

* 小数点以下第2位を四捨五入しているため、足し合わせても100%に一致しないことがあります。

*1 資産構成比率の株式先物/株価指數オプション等、債券先物/債券先物オプション等、その他の値は、オプション等の価格変動額と対象とする原資産の価格変動額の比率を基に原資産に換算した金額の比率になります。（投資対象ファンドの実質的な運用会社であるニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドが一定の基準で算出）

*2 その他には、株式実質比率の算出には含めない金関連株式先物/オプション等が含まれます。

月次レポート

基準日: 2025年5月30日

株式の国・地域別配分

欧州(除く英国)	2.5%
北米	18.2%
英国	7.8%
アジア・パシフィック(除く日本)	1.8%
日本	0.9%
その他	0.4%
株式合計	31.7%

株式業種別構成比率上位5位

1	資本財・サービス	7.8%
2	金融	5.6%
3	コミュニケーション・サービス	4.4%
4	ヘルスケア	3.9%
5	生活必需品	3.7%
6	その他	6.2%

株式組入銘柄数

43

株式上位5銘柄

	銘柄名	国	業種	組入比率	概要
1	ロールス・ロイス・ホールディングス	英国	資本財・サービス	1.5%	民事・軍事向け航空・海洋・産業用ガスタービンメーカー。発電、送・配電システムをはじめ、船舶推進、石油・ガス圧縮、防衛などに関連した装置・機器の設計、建造、設置に従事。
2	アマゾン・ドット・コム	米国	一般消費財・サービス	1.4%	オンライン小売会社。多岐にわたる製品を販売する。書籍、音楽、コンピューター、電子機器、その他多数の製品を販売。顧客別にカスタマイズされたショッピングサービス、ウェブ上のクレジットカード決済、および顧客への直接配送を手掛ける。世界各地でクラウド・プラットフォーム・サービスも提供。
3	CMEグループ	米国	金融	1.3%	デリバティブ取引所運営会社。先物、先物オプション、金利、株価指数、外国為替、およびコモディティなどの取引を提供する。取引所の立会場や電子取引プラットフォーム上でデリバティブ商品の買い手と売り手を結びつけ、相対取引を清算する。
4	ユニリーバ	英国	生活必需品	1.3%	パーソナルケア用品メーカー。消費財、食品、洗剤、香料、美容、家庭、およびパーソナルケア製品を提供する。世界各地で事業を展開。
5	アストラゼネカ	英国	ヘルスケア	1.3%	持株会社。子会社を通じて、医薬・医療製品の研究、製造、販売を手掛ける。消化器系、腫瘍、循環器系、呼吸器系、中枢神経系、疼痛管理、麻酔、感染症の8分野において事業を展開。

債券の国・地域別配分

米国	20.1%
英国	17.3%
欧州(除く英国)	2.0%
日本	0.0%
アジア・パシフィック(日本除く)	0.9%
その他	2.6%
債券合計	42.8%

※ 国・地域別配分および組入比率は、投資対象ファンドのBNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド（米ドル建て）の純資産総額を100%として計算した値です。

※ 株式の国・地域別配分、株式業種別構成比率、株式組入銘柄数には貴金属関連株は含まれません。

※ 株式業種別構成比率上位5位は、世界産業分類基準（GICS）の分類に基づきます。

※ 上位銘柄リストは、投資対象ファンドのBNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド（米ドル建て）のデータを基に作成したものです。

※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため、足し合わせても合計に一致しないことがあります。

債券上位5銘柄

	銘柄名	国名	通貨	クーポン(%)	償還日	組入比率
1	米国変動利付国債	米国	米ドル	4.394	2027/01/31	7.4%
2	米国変動利付国債	米国	米ドル	4.541	2026/01/31	6.3%
3	米国物価連動国債	米国	米ドル	1.250	2028/04/15	5.5%
4	英国国債	英国	英ポンド	4.250	2034/07/31	5.2%
5	英国国債	英国	英ポンド	4.250	2039/09/07	5.0%

※ 上記の表において、変動利付国債のクーポンは当該レポートの基準日時点のクーポンとは異なる場合がございます。

コメント

市場動向

米国株式市場は月の前半、米英および米中間の通商協議が進展したことを見て堅調に推移しました。しかし月後半にかけては、米国の財政悪化に対する懸念から金利が上昇し、株価は上値の重い展開となりました。欧州株式市場も同様に、月の中旬までは米英および米中通商協議の進展が好感され上昇ましたが、後半は米国の関税政策に対する不透明感が広がり、上昇の勢いは鈍化しました。新興国株式市場では、前半は米中の通商交渉の進展を背景に買いが優勢となりましたが、後半には米国の金利上昇に加え、中国の経済指標の弱さが重石となり、上げ幅を縮小する展開となりました。

米国債券市場は、米連邦公開市場委員会（FOMC）において利下げを急がない姿勢が示されたことや米中が関税率にかかる交渉で合意したことから米国債利回りが上昇しました。また、米下院で減税法案が可決され、財政赤字拡大が意識されることにも影響を受けました。一方、欧州債券市場では、ユーロ圏景気が低迷する中で欧州中央銀行（ECB）の追加利下げが見込まれていることから米国に比べ国債利回りは上昇し難い動きとなりました。ハイマーケット債券市場は上昇しました。米英、米中の通商合意を受けて月の中旬頃まで堅調な相場展開が続きました。その後は、税制改革法案を巡る財政悪化懸念を背景に弱含む局面も見られましたが米国が欧州連合（EU）に対する関税発動を延期したことから相場は押し上げされました。新興国債券市場は、米ドル建て、現地通貨建てとともに上昇しました。月の上旬は米国金利の上昇を背景に弱含む局面もありましたが、中国人民銀行（中央銀行）が利下げを決定したことなどが相場を下支えました。その後は米中通商合意が好材料となったことに加え、メキシコやインドネシアなど新興国諸国で利下げが発表されたことが相場の下支えとなりました。

為替市場では、米ドルは多くの主要通貨に対して下落しました。商品市場では、エネルギー、銅やアルミが上昇した一方で、金や貴金属、農作物は下落しました。原油価格は、米英間の貿易協定の合意、さらに米中間の関税率の大幅な引き下げ合意を受けて中旬にかけて上昇しましたが、その後は、石油輸出国機構（OPEC）加盟国とロシアなど非加盟の産油国を加えた「OPECプラス」による増産継続の発表が、価格の下押し圧力となりました。金価格は、月前半は、中東での地政学リスクが高まる中で安全資産として選好され大きく上昇したものの、米中両政府の関税引き下げ合意などにより下落に転じました。月後半は、米国で大型減税法案が米議会下院で可決され債務拡大の懸念が広がったことを背景に再び上昇しましたが、その後は利益確定の売りの動きが見られました。

運用状況

当月、主要投資対象ファンド（USDベース）のリターンはプラスとなりました。Aコース（為替ヘッジあり）のリターン、Bコース（為替ヘッジなし）のリターンはともにプラスとなりました。Aコース（為替ヘッジあり）では、為替相場変動の影響は為替ヘッジ効果により限定的でした。

株式資産は、資本財・サービスセクター、コミュニケーション・サービスセクター、情報技術セクター、金融セクターなどの保有がプラス寄与となり、株式資産全体でプラス寄与となりました。株式先物/株価指数オプション等の保有はプラス寄与となりました。債券資産は、社債の保有は小幅のプラス寄与、国債、新興国債券の保有はいずれも横ばいとなりました。債券先物/債券先物オプション等の保有はマイナス寄与となりました。オルタナティブ資産の保有はプラス寄与となりました。貴金属（金など）資産の保有は横ばいとなりました。主要投資対象ファンド内で行っている現地通貨売/米ドル買の為替取引はマイナス寄与となりました。当月、リスク低減の目的で、株式先物/株価指数オプション等のポジションを調整しました。

見通しと運用方針

トランプ米政権の政策面での不透明感が続いていること、インフレ懸念が潜在的な下振れリスクとなる可能性があります。関税交渉が解決されない場合、米国経済は景気後退に陥る恐れがあり、インフレ圧力の高まりは米連邦準備理事会（FRB）の利下げ余地を制限することになるでしょう。ただし、米国政府が関税政策に対する姿勢を軟化させ、さらに政策の方向性がより明確になれば、市場に安心感が広がるでしょう。それに加えて、堅調な米国経済指標が続ければ、全体として市場の見通しは改善すると考えられます。しかしながら、依然として不確実性が高く、不安定で変動の激しい環境下では、さまざまなシナリオに応じてポートフォリオを柔軟に調整することが重要です。短期的にはリスク資産の上昇余地が限られる可能性があるため、債券資産の利回りにも注目しつつ、引き続き、市場動向を注視し、変化に備えた警戒を怠らず、資産保全に努め、機動的なアセットアロケーションを用いて、「リターン追求資産」と「リスク相殺資産」を調整しながら慎重な姿勢で運用に取り組んでまいります。

投資リスク

基準価額の変動要因（主な投資リスク）

当ファンドは、国内外の投資信託証券を主要投資対象としていますので、投資する投資信託証券の基準価額の変動により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

以下の事項は、投資対象ファンドのリスクも含まれます。

価格変動リスク	投資信託証券を通じて投資を行う株式、債券等の価格動向は、個々の企業の活動や国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、組入れ投資信託の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。
金利変動リスク	債券等は、市場金利の変動により価格が変動します。一般に金利低下時には価格が上昇し、逆に金利上昇時には価格が下落する傾向があります。ただし、その価格変動は、残存期間・発行の条件等により異なります。
信用リスク	株式、債券等の価格は、発行体の信用リスクを伴います。発行体に経営不安、財務状況の悪化等が生じた場合、またはそれらが予想される場合には、価格が下落するリスクがあります。
商品市況変動リスク	商品市況は、対象となる商品の需給、貿易動向、天候、商品産出地域の政治・経済情勢、疫病の発生等の要因により変動します。このため、商品の動向を表す各種商品指標も商品市況の変動の影響を受けます。さらに、先物を対象とした先物等の市場では、流動性の不足、投機的参加者の参入、規制当局による規制や介入等により、一時的に偏りや混乱を生じることがあります。これらの要因により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
リート(不動産投信)の価格変動リスク	リートは、不動産市況の動向、保有不動産の状況や不動産の収益、財務内容の変動や市場金利の変動、リートに関する法制度の変更等により価格が変動します。これらの要因により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
カントリー・リスク	新興国に投資する場合、投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資金凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)などにより、運用上予期しない制約を受ける可能性があります。また、情報の開示などの基準が先進国とは異なることから、投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない場合があります。加えて、税制においても先進国と異なる場合があり、一方的に税制が変更されることもあります。以上のような要因は、ファンドの価値を大幅に変動または下落させる可能性があります。
流動性リスク	流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。流動性リスクが小さい資産とは、注文執行後、希望価格で売却可能な資産のことをいいます。市場規模や取引量が小さい市場に投資する場合、また市場環境の急変等があった場合、流動性の状況によって期待される価格で売買できないことがあり基準価額の変動要因となります。特に、新興市場の銘柄は、一般的に流動性が低く、価格変動も大きい傾向があります。
デリバティブ取引のリスク	当ファンドの投資対象ファンドは、有価証券および金利関連のデリバティブに投資することができます。デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相関性や流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。実際の価格変動が見通しと異なった場合に、ファンドが損失を被るリスクを伴います。

投資リスク

為替変動リスクは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価額が変動するリスクのことをいいます。

[Aコース(為替ヘッジあり)]

主要投資対象である米ドル建ての外国投資信託については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、外国投資信託の資産の内容によっては、米ドル以外の通貨と米ドルとの間で為替変動の影響を受ける場合があるなど、為替リスクを完全に排除できるものではありません。また、ヘッジコストの分だけ収益が低下することがあります。

為替ヘッジの相手方が複数(ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンを含みますが、これに限りません。)となることがあります。

[Bコース(為替ヘッジなし)]

主要投資対象である米ドル建ての外国投資信託については、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、当該通貨と円の為替変動の影響を受け、損失が生じることがあります。当該資産の通貨に対して円高になった場合にはファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ	当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
流動性リスクにかかる留意点	当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
収益分配金にかかる留意点	<ul style="list-style-type: none">収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することになります。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 収益分配金を再投資する場合は1口の整数倍とします。 ※「Aコース(為替ヘッジあり)」、「Bコース(為替ヘッジなし)」共に「一般コース」および「自動継続投資コース」があります。 取扱いは販売会社によって異なります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目より、申込みの販売会社でお支払いします。
スイッチング	「Aコース(為替ヘッジあり)」、「Bコース(為替ヘッジなし)」間でスイッチングが可能です。 ※スイッチングの取扱いは販売会社によって異なります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかの日に該当する場合はお申込みできません。 ・ダブリンの取引所の休場日 ・ダブリンの銀行の休業日 ・委託会社が別途定める日
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受け付けた分を当日の申込み分とします。 ※販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、大口のご換金の場合には制限を設けさせていただく場合があります。
購入・換金 申込受付中止 および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の購入(スイッチングによる購入を含みます。)・換金の申込みの受付けを中止することおよびすでに受け付けた申込みの受付けを取消す場合があります。
信託期間	2033年3月17日まで(当初信託設定日:2013年3月22日) ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、信託期間を延長することができます。
繰上償還	各ファンドそれぞれ受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還することができます。 主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、償還となります。
決算日	毎年3月17日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 ※「自動継続投資コース」の場合、収益分配金は税引き後再投資されます。
信託金の限度額	各ファンド2,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算後および償還時に交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第2項に規定する事項を記載した書面をいいます。)を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に提供します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除の適用はありません。

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額 × 上限3.3%(税抜 3.0%) (手数料率は販売会社が定めます。) ※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。	«当該手数料を対価とする役務の内容» 販売会社による商品および関連する投資環境の説明・情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額 × 0.3%	

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	①当ファンド	運用管理費用の総額=信託財産の日々の純資産総額 × 年率1.320%(税抜 1.200%) 運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われますが、日々費用として計上されており、日々の基準価額は運用管理費用控除後となります。 運用管理費用の配分は、以下のとおりです。
	支払先	料率 『当該運用管理費用を対価とする役務の内容』
	委託会社	年率0.375%(税抜) 信託財産の運用指図、法定開示書類の作成、基準価額の算出等
	販売会社	年率0.800%(税抜) 購入後の情報提供、運用報告書 ^(注) 等各種書類の提供・送付、口座内のファンドの管理および事務手続き等 ^(注) 投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項および第2項に規定する事項を記載した書面をいいます。
	受託会社	年率0.025%(税抜) 信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
②投資対象とする 投資信託証券		・BNYメロン・グローバル・リアル・リターン・ファンド(USD Xクラス) ……信託財産に属する当該ファンドの日々の純資産総額 × 年率0.525%程度 ・マネーパールファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定) ……信託財産に属する当該ファンドの日々の純資産総額 × 年率0.033%(税抜0.03%)
実質的な負担 (①+②)		年率1.8450%程度(概算) ※実際の実質的な負担は、投資信託証券の組入状況等に応じて変動します。
その他費用・手数料		
監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用、信託財産の管理、運営にかかる費用(目論見書・運用報告書等法定開示書類の印刷、交付、提供および提出にかかる費用等を含みます。日々の純資産総額に対して上限年率0.05%)は、日々費用として計上され、運用管理費用(信託報酬)支払いのときに信託財産より支払われます。また、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等が、信託財産より支払われます。 (注)この他に、投資対象とする投資信託証券においても、上記費用に類する費用がかかります。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。		

※上記費用の総額につきましては、投資者の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

税 金

・税金は表に記載の時期に適用されます。

・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税、復興特別所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換 金 (解 約) 時 お よ び 償 返 時	所得税、復興特別所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、2025年5月末現在のものです。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

月次レポート

基準日: 2025年5月30日

委託会社、その他の関係法人

委託会社	BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（信託財産の運用指図等）
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管・管理業務等）
販売会社	(ファンドの募集・販売の取扱い等) 販売会社のご照会先は下表をご参照ください。

お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出下さい。

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	○			
ぐんぎん証券株式会社 ^(*)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	○			
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	○			○
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
播磨証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第29号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○			
株式会社北國銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第5号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○			○
山和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第190号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○		

金融商品取引業者等の名称に^(*)の表示がある場合は新規申込みのお取り扱いを中止しております。

ご留意事項：●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主として国内外の投資信託証券に投資しますので、投資する投資信託証券の価格の変動等の影響により、基準価額は大きく変動することがあります。●当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。●当ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。●お申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。